

移行期限(令和7年度末)に向けた直近の動向

- **国**：基本方針の改定、特定移行支援システム※1による移行期限延長の検討
- **市町村**：先行団体を含めたほぼすべての市町村が20業務の標準化・共通化に向けて、令和7年度当初予算要求最終段階

※1 特定移行支援システムとして国に申請することにより移行費に係る補助金の対象であることを担保した状態で、移行の期限を令和7年度末から延長可能

管内状況

- 管内では、23団体※2が紀陽情報システム(KJS)、南大阪電子計算センター(MCC)が運営する自治体クラウドを利用 ※2 それ以外にはTKCのサービス利用団体(4団体)とオンプレメインの団体がある
- 自治体クラウドでは、標準化対象業務の大半が特定ベンダーが開発したパッケージによりサービス提供されている
- パッケージの開発元の意向により、**現行パッケージ(標準化非対応)は令和8年度以降法改正対応が行われない**

自治体クラウド利用団体においては、パッケージがカバーする業務範囲の**特定移行支援システムの制度を活用した移行期限延長不可**

県目標

- 自治体クラウドを利用する団体を中心とした管内団体が
- ①令和7年度内に移行必須なものは確実に移行する
 - ②特定移行支援システムとして申請するべきものは確実に申請する

事業(案)

(1) 事業の狙い

- 管内は自治体クラウドの利用団体が多い(大きくは27団体3グループ)
- 各グループごとにコアになるパッケージソフトが共通しているため、工程や課題に共通する部分がある
- 先行している団体の移行ノウハウ(手続き、申請及び課題等)は、後から移行する団体にとって**価値ある情報**

(2) 事業内容

- ✓団体個別ヒアリングにより支援団体を抽出
- ✓先行団体等からグループ単位でノウハウを引き出し、取りまとめる
- ✓プロジェクトマネジメントや技術的観点等、専門的知識を持った委託事業者とともに支援団体の計画をチェック、改善提案
- ✓支援団体の負担とならないよう、必要であれば現地訪問を実施

